

広報

No.411

2006.4

りしり



素晴らしい演奏が次々と披露♪
～春よこいコンサート～

平成18年度

町政執行方針

利尻町長 田島 順逸



平成十八年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、ここに町政執行方針として町政の推進について基本的な考え方を申し上げます。

私は、昨年五月に町民の温かいご支援を受け、三期目の町政の舵取り役を仰せつかり一年が経過しようとしていますが、この間、国内の景気は回復の兆しが見えているとは言いながらも、北海道経済にあっては依然低迷を続けており、自主自立した地域社会をめざす地方分権社会の中、急速に進められている国の構造改革と、昨年の国勢調査の結果により、歳入の大宗を占める地方交付税はこれまでにない大幅な削減が予想されております。さらに、自主財源である町税においても多くの増収は望めないなど、本町の財政事情は、極めて厳しい状況に直面していることから、先ずもって財政の建て直し、健全化が喫緊の最重要課題として位置づけ、自らの財政規模に相応しい行財政の運営に努めてまいります。

そして、限られた財源の中で最も効果が得られる行財政システムを構築し、重要課題であり、かつ難題とされている過疎防止対策と、若者や団塊の世代を始めとする定住者や雇用の場の確保対策等を一層促進することを基軸に、基幹産業である漁業をはじめ、商工・観光業の振興、公共事業の確保、福祉・医療の充実や生活基盤の整備などを進めなど、本町の一層の発展のため、夢と希望をもつて町議会を始め、町民と一緒に力を結集して、責任と自覚の下、町民一人ひとりが豊かさを実感できる地域創造型社

るために、利尻町新行財政改革推進計画を踏まえて、今まで以上に事務事業の再評価と取捨選択を行うとともに、人件費の縮減、物件費の節減を図るなどにより、一層の行政経費の縮減に努め、一方では各種使用料、手数料等を見直し、受益者負担の引き上げについて町民皆様のご理解をお願いいたしたいと考えております。

行財政改革の推進と協働したまちづくり

▼全国的に景気が回復傾向にある中で、本町においては依然厳しい状況が続いているおり、加えて国が進める三位一体改革によりこれまでの地方行政の構造が大きく変化しており、官民が一体となり協働による地域創造型社会を形成していくことが今後の地域経営には一段と重要なことがあります。

このため、地域社会の動向に大きな影響を及ぼす漁業や商工・観光業などの産業の振興、公共事業や地域資源を活用した新しい産業の創出など

会を形成すべく、未来に誇れるまちづくりへ向けての積極的な行政運営に取り組むこと、が、地方分権時代における私ども基礎自治体に課せられた責務であることから、その役割を担う責任を自覚し、多様化する行政需要に応えるために、町民皆様の負託に応えるよう、全力を尽くしてまいります。

こうしたことからも、地域経営の考え方を変え、不本意ですが生活に直接関わる各種使用料や負担金の引き上げ、各種事業の縮小、廃止など町民の皆様には、これまでにない痛みを分かち合っていただき結果とはなりますが、深いご理解をいただき、町民の皆様が共に力を携えて協働型の地域経営を一層強化して新たな可能性を切り開き、みんなでつくる明るい未来を感じるふるさとづくりを進めてまいりたいと考えております。

また、市町村合併問題については、これから地域経営を考えるときに避けられない重要な課題でありますので、慎

重要な議論が必要であると考えております。北海道では基礎自治体である市町村の行政体制の充実・強化を図るため、今夏までには合併推進構想を策定することとしておりますが、今後示される構想を念頭におきながら、関係機関との検討協議を進めていきたいと思っております。

昨年、国において地域の雇用創造に取り組む意欲のある市町村に地域主導型の雇用創出事業を創設したのを機に、本町においても「自然と誇りで豊かな島暮らし」をテーマに地域再生計画を策定しこの認定を受け、地域提案型雇用創造促進事業において、海藻おしば起業化支援をはじめ、漁業・自然・観光との連携人材育成、クルーズ船寄港イベント開発さらに食材の安定供給と食の見直しなど、地域資源の価値を高め、これを活かした観光産業の育成や関連産業の育成による雇用を創出するための事業などが計画、実施されておりますが、初期の目的が達成されるよう積極的

に支援に努めないと考えております。



▲海藻押葉体験

年度においても地場資源を色々な角度から見つめ直すこともあります。

大切と思っていて、各分野での活性化事業の掘り起こしについて一層町内各界各層の皆さんと意見交換ができる「場」を設け、その意見などをまちづくりに活かしてまいりたいと考えております。

さらには、IT技術を最大限に活用し全国に向けた観光宣伝など、観光関連情報を含めた地域情報の発信にも、積極的に取り組んでまいります。

この中で、特に海藻おしばについては、これまで各方面からのご指導やご協力を得て、知名度が高まりつつありますので、本町の各産業事業との連携を強化し、利尻ブランドを最大限に生かした産業の振興はもとより、雇用の創出とそれに伴う定住者の促進を図るために一端を担つていただきたくと考え、今後とも支援をしてまいりたいと思つております。

豊かで活力に満ちた 産業のまちづくり

▼産業の発展は、地域社会の動向に大きな影響力を及ぼすことから、官民一体となつた施策の展開が必要であり、基幹産業である水産業の振興対策と観光事業や商工業の振興は地域を支える産業である故に、町政においても最重要課題であることから、関係機関と連携を図りながら、一層の調査や研究事業についても町内の声も反映させながら進めてまいりましたが、本

▼まず水産業について申し上げます。

我が国の水産業をめぐる環境は、我が国周辺水域の水産資源の減少や漁業生産の担い手の減少・高齢化、さらには漁業燃油の高騰、輸入水産物の増大等による水産物価格の低迷等、極めて厳しい状況にあります。

このような状況に対処し、水産業の一層の振興を図るために「水産基本計画」に基づき具体的な施策を進めております。

このような状況に対処し、水産業の一層の振興を図るために「水産基本計画」に基づき具体的な施策を進めております。



▲ウニ漁

い状況におかれていますが、ここ数年の新規漁業着業者の出現や、今や安定生産が見込めるコンブ養殖事業の推進は将来により可能性と展望が望めるものであります。

漁船漁業にあつては、利礼周辺海域の魚族資源の減少等で厳しい状況下にありますが、漁船漁業者が漁師魂を奮起し、生産意欲を持って頑張っています。申上げるまでもなく、本町の漁船漁業にとって沖合底曳網漁船の問題は最重要課題であります。今日まで道及び関係機関に強く主張してまいりましたが、未だ沖底と沿岸の抜本的な解決策が見出せない状況にあります。引き続き両漁協は勿論、利礼漁業振興会とも十分連携を図り、漁場や魚資源の適切な管理と秩序ある操業について、道に対し要望を続けてまいります。

さらに、沖底と沿岸が魚資源の保護と増産を図る観点から、仙法志堆周辺に大規模な魚礁設置事業の早期実現に向けて努力してまいります。

本町の水産業にあつても、漁業者の高齢化が進み、漁船産業振興に努め、豊かで活力に満ちた産業のまちづくりを振で、漁業全体が総じて厳しく進めてまいりましたが、本

い状況におかれていますが、ここ数年の新規漁業着業者の出現や、今や安定生産が見込めるコンブ養殖事業の推進は将来により可能性と展望が望めるものであります。

漁船漁業にあつては、利礼周辺海域の魚族資源の減少等で厳しい状況下にありますが、漁船漁業者が漁師魂を奮起し、生産意欲を持って頑張っています。申上げるまでもなく、本町の漁船漁業にとって沖合底曳網漁船の問題は最重要課題であります。今日まで道及び関係機関に強く主張してまいりましたが、未だ沖底と沿岸の抜本的な解決策が見出せない状況にあります。引き続き両漁協は勿論、利礼漁業振興会とも十分連携を図り、漁場や魚資源の適切な管理と秩序ある操業について、道に対し要望を続けてまいります。

また、利礼周辺海域の魚資源の増大を図るため、本年度もヒラメ・ニシンの種苗放流を実施してまいります。

磯付漁業につきましては、漁業者全体の所得の底上げは、何といっても主流であるウニ・コンブの安定生産が強く望まれるものであります。

ウニ資源につきましては、五〇〇万粒の人工種苗放流を実施して以来、丸一〇年が過ぎ、漁業者による放流場所の害敵駆除や漁獲サイズの順守などの適正な漁場管理や資源保護に努めてきたことにより、人工種苗放流は徐々に効果は表れ、資源も回復傾向にあります。安定生産が図られているものと思つております。引き続き五〇〇万粒のウニ人工種苗の生産・放流に努め、両漁協と連携を密にしながら、資源保護と増産に取り組んでまいります。

天然コンブにつきましては、両漁協の本年の生産見込みを大いに期待をしております。しかし、依然として本町を始め、利礼沿岸の天然コンブ

の生産状況は減産傾向が続いております。本来、安定生産が見込めるはずの天然コンブの凶漁には、様々な要因がありますが、昨年、離島漁業再生支援交付金を活用し、沓形・仙法志両地区において、チエーン駆除船による雑藻駆除を試験的に数箇所実施いたしました。その効果は早々に判明するものと思いますが、状況が良ければ漁協と協議し、今後継続的に実施し、漁場の改良が図られますよう、取り組んでまいりたいと思つております。

また、本年度も引き続き沓形・仙法志両地区の漁場造成を、国の水産基盤整備事業により実施してまいります。コンブ養殖事業については、地震等万一の災害時における緊急物資などの輸送のための觀光と連携を図りながら、地場產品の宣伝やインターネットの利用を含めた販路拡大に一層努めてまいりますし、水産物の食品としての安全と安心を確保するため、衛生管理は勿論のこと生産履歴や产地に気象条件が適すれば、大型貨物船やフェリー、さらには客船の接岸が可能なマイナス

利尻島の防災拠点港として地震等万一の災害時における緊急物資などの輸送のための整備が図られるよう引き続き努力しております。

海岸保全事業については、仙法志本町海岸の護岸新設・改良工事が、継続事業として本年度も実施される予定であります。

尚、道に整備方の要望をしておりまます他地区の海岸整備事業につきましても、早期に整備されるよう努力してまいります。

▼次に、港湾・漁港整備について申し上げます。

利尻島の防災拠点港として地震等万一の災害時における緊急物資などの輸送のための整備が図られるよう引き続き努力しております。

大型貨物船やフェリー、さらには客船の接岸が可能なマイナス

七・五mの耐震岸壁の整備を平成十五年度より進めておりましたが、本年六月より施設の暫定的な利用開始に向けて整備を進めています。

また、漁業生産活動の拠点の堅持は、漁業の存亡に繋がることを願っています。

尚、本年も国の制度に基づく離島漁業再生支援交付金が漁業の活性化と漁業所得の向上が図られるよう、町と漁協、漁業地区と十分協議して、有効に活用してまいりたいと思つております。

また、新製品や地域ブランド開発に取り組むとともに、觀光と連携を図りながら、地場產品の宣伝やインターネットの利用を含めた販路拡大に一層努めてまいりますし、水産物の食品としての安全と安心を確保するため、衛生管理は勿論のこと生産履歴や产地表示など、安全・安心な商品づくり、いわゆるトレーサビリティのシステムを構築することによりブランド化にもつながりますので、これからシステムの調査検討し、体制づくりに取り組んでまいります。

▼次に、商工業及び觀光業について申し上げます。

さらに、輸入水産物が急増

本町の商工業は、公共事業の大幅な縮減や漁業生産の低迷、さらには大型店の進出等により、依然厳しい状況が予想されます。特に、商店街の活性化を図るための地元購買力を高める創意工夫や、経営の改善、空き店舗の活用等の課題も多く、商工会を中心地域と一体となって、商工業の振興のため取り組む必要があり、町も引き続き支援してまいります。



▲利尻タウンガイド養成講座

観光については、利尻・礼文観光の人気は依然として根強いものの、観光客の入り込みは平成十五年度をピークに二年連続して一〇パーセント減少しております。主な減少要因については、客観的にい

くつか挙げられておりますが、この入り込み数の減少を契機に町内の観光関係者においては、観光地としての受入体制やサービスの内容等について十分に検証し、反省すべき点も含め、再検討すべき時期であると考えます。また我が町ばかりではなく、広域的な見地に立って、関係機関とも連

携を図れるように取り組んでまいりたいと思っております。宿泊施設や交通アクセスがある程度充実され、大型クルーズ客船が寄港し、温泉、海藻おしばの観光資源や、さらには現在、利尻島の漁業、自然、観光を総合的に紹介できる観光ガイドの養成も行っており、

藻おしばの観光資源や、さらには現在、利尻島の漁業、自然、観光を総合的に紹介できる観光ガイドの養成も行っており、

さらには、観光客に対する地元特産品の積極的な活用と販売方法等の工夫などにより、水産業と観光業が連携して地域の産業振興が図られるもの

であることから、観光協会をはじめ関係機関・団体と十分連携を図り、一層推進してまいります。

なお、宿泊施設「ホテル利尻」の運営についてですが、現在、お客様が求めているものは「感動」そして「心の癒し」であります。

▼次に、碎石事業について申し上げます。

碎石業界にあつては、需要の減少、価格の低迷、さらには再生骨材などの代替材の使用が増加し、経営は極めて厳しい現状にあります。

し、漁業体験や自然観察を体験できる企画を積極的に導入するなど、訪れる観光客の心や気持ちに満足を与えることができ、魅力ある観光地として、さらなる観光ホスピタリティを醸成し、もう一度訪れてみたいと言われる心温ったかい観光地となるよう努めています。

さらには、観光客に対する地元特産品の積極的な活用と販売方法等の工夫などにより、水産業と観光業が連携して地域の産業振興が図られるもの

であることから、観光協会をはじめ関係機関・団体と十分連携を図り、一層推進してまいります。

利尻ふれあい温泉『金の湯』の名称を以つて宣伝に努めてまいります。

社会経済の大きな変革期にあって、今後需要が好転することは困難と思われ、逆に原油価格の高騰、採石跡地の確実な整備にかかる資金計画が求められることなど、コスト上昇原因が増加する傾向にあります。今後碎石業が企業収益を回復し、経営を安定させていくためには、需要の減少という経営環境の中で、技術力の向上と徹底したコスト削減による経営体质の強化を図るとともに、碎石業の構造改革や適正な生産と価格の維持・上昇に向けた取り組みが必要であると言われております。当地域にあつてはさらに深刻な状況となつてていることから、適正な生産・供給体制を維持し、より一層の経費の節減に努めるとともに新たな販路の開拓も視野に入れながら、職員・従業員とも一体となつて事業の安定経営に向けて最大の努力を図つてまいります。

また、現場管理体制の整備をさらに進めるとともに、従業員の技術の向上と経営意識の高揚を図り、安全と健康管



▲利尻ふれあい温泉

面でさらなる心のこもったおもてなしに心掛け、一人でも多くの方々がホテル利尻に宿泊を希望されるよう努めてま

ります。

理にも十分配慮しながら災害・事故の防止にも万全を期してまいります。

さらに、現場環境及び景観対策として原石採取跡地の修復保全、景観保護対策に細心の注意と配慮した処置を行うこと、さらに防塵対策、交通安全対策についても積極的な対応を図ってまいります。

健康で共に支え助け合う心温かい福祉のまちづくり

▼生きがいと安定した生活基盤を形成することを重要課題として、共に支え、共に助け合つて、いける地域社会をめざし、保健福祉医療の充実や消防防災対策の拡充等の各種施策を開拓し、健康で共に支え助け合う心温ったかい福祉のまちづくりをめざしてまいります。

▼まず、社会福祉について申し上げます。

社会福祉の充実・向上については、町政の重要な課題の一つとして積極的に取り組んでまいりました。本年度も地域



▲除雪ボランティア

との絆を大切にしながら、社会福祉協議会を中心に民生児童委員、自治会、ボランティア団体等との連携・協調を緊密に図るとともに、協働の精神をもつて社会福祉のさらなる充実に努めてまいります。

地域福祉につきましては、市民一人ひとりが眞に住民同士の「ふれあい」を実感できる連携意識を高めるとともに、福祉思想の普及活動を推進し、福祉の心であり原点である「共に支え、共に助け合つて」いる地域づくりに努めてまいります。

は、制度の定着が進むとともに、サービスの需用が急速に増加していることから、これまで以上に「いつでも、どこでも、誰でも」必要な介護が受けられるような制度充実を図つてまいることとともに、本年度は、介護保険制度の見直しの創設、保険料の改定など制度内容が大きく見直される予定でありますので、その事務処理に万全を期するとともに、介護保険会計の健全維持に努めてまいります。

特別養護老人ホームの運営については、入居者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう、明るく、家庭的な心のこもつたお世話をし、豊かでやすらぎのある生活やくりだすとともに、地域の人々との交流を積極的に進め、個々の生活の質の高揚を図るとともに、引き続き在宅福祉やデイサービス機能の充実と有効利用を一層図つてまいります。

さらに、入居者や利用者の機能低下と痴呆症状の重度化が著しくそれぞれに合わせた生活に対応すべく、環境整備やサービス機能の充実と有効利用を一層図つてまいります。

児童福祉対策については、「子育て支援センター」の充実を図り、育児相談や指導などの事業をこれまで同様、家庭、地域、保育所、学校の連携により推進してまいるとともに、利尻町次世代育成支援



▲亲子餅つき

の資質の向上に努め、これまで以上に、より楽しく、生きがいを持って生活できますよう最善を尽くしてまいります。

なお、高齢者が持つ知識や技能を有効に發揮し、生きがいをもつて地域社会に貢献するシルバー人材センター等のグループ化への支援など、協働参加型社会の醸成に努めています。

また、障害者福祉についても、本年度より国の障害者自立支援法の本格的な実施が図られ、障害者の福祉サービス

行動計画を基本とした必要な措置を講じてまいります。

▼次に、保健衛生・国民健康保険事業については、「りしり健康づくり21」を指針にして、各地域からの保健推進員をはじめ地域の皆さんの協力を得ながら、リハビリ教室などを各自治会館で開催するなど、これまで以上に地域に密着した保健指導活動を展開するとともに、医療費増高の抑制のための疾病予防活動にも努めてまいります。

また、積極的に国民健康保

険制度の周知を図り、より多くの町民の参加をいただきながら、町民の健康づくりに努めるとともに、各種補助金の確保や国保税の収納率向上により、国民健康保険事業の安定経営に努めてまいります。

さらに国民年金業務につい

ては、情報を的確にしながら相談をはじめ、適切な事務執

行に努めてまいります。

また、清掃業務については、

日常の円滑な運営に努めると

とともに、地域の環境の維持・保全のために自動車の投棄防止の徹底や廃車処理、廃屋の整理についても積極的に取り組んでまいります。

組んでまいります。

▼次に、医療対策であります

が、利尻島国保中央病院は利尻島内の基幹病院として、変化する医療事情に対応しながら、島民の健康と生命を守り、しかも信頼と期待に応えながら、一人でも多くの患者さんの相談や受け入れに万全を期しているところです。

本年五月からは医師三名が交替し、従来から課題となつてている出産が可能な体制については、努力を続けております。現状にありますが、待望の小児科医が着任される予定でもあることから、多様化する医療ニーズに応えるべく、安心して診療が受けられるよう最善の努力で今後とも取り組んでまいります。

歯科診療においても、現在

設されておりますが、仙法志町内二ヶ所の民間診療所が開

とともに、地域の環境の維持・保全のためには、四月止の徹底や廃車処理、廃屋の整理についても積極的に取り組んでまいります。

充実確保に努めてまいります。

▼次に、消防防災について申

し上げます。

近年、物的被害だけにとどまらず、人的にも多くの犠牲者が出てる大きな地震、津波等の天災が各地で発生し、痛ましいニュースが報道されています。

本町にとつても、離島という地理的条件で、町内的一部は海岸線に沿って住家が連帶

しています。そこで、町内に一部は海岸線に沿って住家が連帶している出産が可能な体制については、努力を続けております。現状にありますが、待望の小児科医が着任される予定でもあることから、多様化する医療ニーズに応えるべく、安心して診療が受けられるよう最善の努力で今後とも取り組んでまいります。

▲高潮による被害（久連地区）

生活や財産に多大な影響を及ぼすことが心配されていることから、これまでにも有事の時に住民に「より早く、正確な情報」を伝達するため、防災行政無線の維持管理や適切な利活用、さらには、町内各自

治会において自主防災組織の組織化について進めてまいりました。本年度においても、自主防災組織の未結成地区において本組織の結成を呼びかけるなど、非常時体制の確立を図るとともに、各自治会とも連携を図りながら防災訓練を実施するなど、さらなる防災意識の高揚に努めてまいります。

また、国は外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、国や道、市町村が住民の生命、身体、財産を保護するために国民保護法を制定し、市町村においてこうした事態に備えて本年度中に国民保護計画を策定することとなっております。

本町においても、本計画を策定し、有事の際に関係機関と連携を密にし、適確に住民生

活を保護できる体制の確立を図ってまいります。

なお、消防対策については、火災や救助活動に対応するため、消防体制の強化と施設の整備充実を進め、町民の生命

財産を災害から守るため、一層の防火思想の普及強化や火災の未然防止のための防火査察の徹底など、また、救急業務の充実についても、消防関係者とともに万全を期してまいります。

▼次に交通安全対策についてですが、関係機関や団体のご尽力と町民のご理解により、本年二月二十三日をもって「交通事故ゼロ」一〇〇〇〇日が達成されました。

本年も引き続き、「交通事故を起こさない、事故に遭わない」を基本理念としながら、交通安全の意識高揚と交通事故防止のため、関係機関や団体と連携を深め、家族ぐるみ、職場ぐるみ、地域ぐるみで交通安全事故防止に粘り強く取り組んでまいります。

本町においても、本計画を策定し、有事の際に関係機関と連携を密にし、適確に住民生

豊かな自然を生かし 安全で安心できる まちづくり

▼町民のニーズの変化による国土開発等と自然景観や環境保全との調和を図りながら、長期的展望にたつた社会基盤の整備や町民生活環境の改善のため、道路整備をはじめとして住宅、水道、治山・治水等の各分野にわたり事業を開き、豊かな自然を生かし安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

▼まず、道路整備についてであります。が、道路は、町民生活の安定と向上、さらに、生産基盤の確保、産業の振興など、地域経済の発展と推進に大きな役割を果たしております。

近年車両の大型化や交通量化を見極めながら整合性のととの増加に伴い、道路情勢の変化された幅員の拡幅や、交通安全の確保を含め、歩行者保護を考慮し「人」を中心とした道路整備を基本として、道路の

計画的な改良・整備をはじめ、道路の維持管理に万全を期し、

ついで申し上げます。
はじめて簡易水道について

てまいります。

また、沓形地区未施工区間・

元村地先雪崩防止とスサントマリ沢の新規整備を進め、土砂流出時における迅速かつ、的確な対応をするよう努めてまいります。

安全で快適な道路機能の充実を図るために、町道での新規事業として、沓形市街一号線

改良事業に着手、維持補修については、自治会の要望等を踏まえ、緊急性・危険度を勘案しながら維持補修に努めてまいります。

下水道の加入促進について

は、町の各種制度を有効に活用し、一人でも多くの加入促進が図られるよう、さらに努力します。

また、道道については、新規事業として急を要していた久連地区の度々通行止めとなつていている区間が着工の運びとなりました。懸案箇所となつている区間についても、引き続

く実施方、道へ要望してまいります。

豪雨時や融雪期の異常出水等は、河川の浸食や土砂の流出等をもたらし、人家や水産資源への損害を引き起こす大きな灾害を防止するため、治山・治水・急傾斜地対策が必要となります。

▼次に、緑の環境づくりについて申し上げます。

森林は、水源の涵養や水質

浄化をはじめ、土砂崩れ等の

災害防止、空気の浄化、暴風対策など様々な働きにより、

私たちの暮らしに限りない恩恵をもたらしております。

また、森林は、レクリエー

ションの場としても親しまれ、四季折々にその表情を変えな

がら、訪れる人々に憩いとやすらぎを与え、さらには、水産資源の生息環境にも大きく貢献しており、こうした公益

的機能をより充実確保するために、長期的展望にたつた森林の整備と、適切な維持管理が必要となります。

近年の異常気象において、

そのため、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるの

長浜大空沢など豪雨時に土砂

流出災害が発生している現況を踏まえ、引き続き関係機関

へ積極的に要請を続けるとともに、本年度におきましては、

下水道について申し上げます。

また、沓形地区の管渠布設整備等についても引き続き実施してまいります。



設の管理、運営に万全を期し

てまいります。

元村地先雪崩防止とスサントマリ沢の新規整備を進め、土砂流出時ににおける迅速かつ、的確な対応をするよう努めてまいります。

そのため、天然林・人工林の適切な保全整備を進めるの

をはじめ、関係機関とも連携を図りながら、除間伐やつる切り等の保育事業を推進して

まいります。

また、林道の適切な維持管理に努めるとともに、林野火災予消防対策についても配意してまいりますし、森林公园については、自然景観と緑に恵まれた町民の憩いの森として、また、島を訪れる観光客にも喜ばれ有効に利活用されていることから、今後とも、施設の維持管理に万全を期してまいります。

なお、豊かな生活環境を創造することを目的に、平成十二年度に「利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会」が組織され、町民の理解と協力を得て、年々内容も充実し成果を上げておりますことから、この功績に対し、昨年国土交通大臣表彰に輝いております。

本年度も花いっぱい運動等が計画されておりますので、本事業が、町民の緑と花を愛する住民運動、まちづくり事業として定着し、さらには、町民を始め、訪れる人々の心を癒し、また潤いを与え、観光地としてのイメージアップに寄与されますよう、今後と

も支援をしてまいります。

さらには、町内の適地を活用して、観光客などのオーナー制度による植栽地の造成や樹木ロードの創設等についても、今後研究したいと思つております。

心豊かで創造性に富んだ人を育むまちづくり

社会・経済情勢の著しい変化の中、地域に愛着と誇りを持ち、新しい時代を自ら切り造ることができる心豊かでたくましい人づくりをめざし、

町民一人ひとりが多様な個性や創造性を發揮し、豊かな自己実現を図る教育の充実が求められており、生涯学習においては、町民がいつでも、どこでも、学ぶことができ、その学習成果が適切に評価され、活動がされる生涯学習社会の構築のため、交流促進施設や町内各施設を活動施設として提供するなど、活動の支援に努め、心豊かで創造性に富んだ人を育むまちづくりをめざしてまいります。



▼まず、学校教育にあつては、まいります。

子どもたちの生活環境もめまぐらしく変化している中、全国各地において児童殺傷事件、いじめや不登校などの問題行動、非行犯罪の低年齢化などが大きな社会問題となつておられます。

▼さらに、社会教育についても、近年、社会情勢や生活様式の変化に伴い、町民の生活環境にも大きな変化をもたらし、これに対応する町民の学習要求も高度化、多様化しております。

▼以上、平成十八年度の町政の推進にあたつての所信の一

端を述べさせていただきまして、私は「町民のための町政」を信条に就任以来務めてまいりました。これからも誰もが住んでよかつたと思えるふるさとづくりをめざし、引き続き町民皆様の幸せと豊かな資源、そして魅力ある地場産業の振興に、大変厳しい時代ではありますが、心を新たにし、全身全霊最善を尽くし取り組んでまいりたいと思つております。

このため、地域の特色や教育資源を活用した学習、自ら学ぶ意欲が高まる学習活動を展開し、まちづくり、人づくりをめざすとともに、文化・芸術活動を推進し、町民が生涯にわたり心豊かで生きがいをもつた、充実した生活と潤いのある地域社会の形成に努めてまいります。

また、生涯にわたり健康で活力のある生活をめざし、体力づくりと心身の健康を保持するスポーツ活動を推進するとともに、健康年齢を延ばす高齢者の筋力維持向上トレーニング事業を実施してまいります。

さらには、各種大会への参加支援や施設の効率的な管理運営にも努めてまいります。

議会の皆様、そして町民の皆様の一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。

平成18年度

教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 寺 山 明



行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実・向上を図つてまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民皆様のご理解、ご支援、ご協力ををお願い申し上げます。

今日、少子・高齢化の進行、国際化、情報化の進展等変化の激しい時代にあって、全ての町民が豊かな心をもち、たくましく生きて行くためには、人々が自己の充実だけでなく、地域全体の向上にも目を向け、自發的・自立的な学習や共に学び合う教育環境が必要であります。

このような社会状勢の中で、本町の教育を一層充実・発展させるためには、「生きる力」の育成や地域共生を大切にし、社会の変化に柔軟に対応できる人材育成、地域の産業や文化を支え地域に誇りと愛着を持つて活動する人材の育成が強く求められております。

このためには、町民一人ひとりがそれぞれの個性や創造

性を發揮し、より豊かな自己実現を図ることができるよう、新しい時代に即応した活力に町教育の推進が必要であります。

性を發揮し、より豊かな自己実現を図ることができるよう、新しい時代に即応した活力に優しく広い心づくりとたくましく生きる人づくりを推進します。

1 「自分」づくり／人として新しく広い心づくりとたくましく生きる人づくりを推進します。

そのためには、価値観の違いを認め、相互理解や思いやりの心を育てる人と人とのふれあいを重視した学習活動を推進するとともに、豊かな利尻の自然環境を大切にした生命尊重の教育の推進に努めてまいります。

まれています。

「めざす姿」を、
1 「自分」づくり／人として新しく広い心づくりとたくましく生きる人づくりを推進します。

▼はじめに『自分』づくりであります。本町においては、ましては、こうした認識のもと常に町民一人ひとりの未来を考えながら、人格の完成と平和的な国家及び社会の形成者を育成するという教育の目的達成に向けて、利尻町の教育の基本であります利尻町教育推進計画（平成十八～二十二年度）を策定いたしました。

あります。

2 「学び」づくり／だれもが楽しく豊かに学べる環境づくりを推進します。

▼はじめに『自分』づくりであります。本町においては、町民への生涯学習の普及・啓発に努め、様々な学習活動に取り組まれておりますが、生涯にわたって学んだり、文化・スポーツ活動に親しもうとする町民の多様化・高度化した学習要求に応えることのできる学びの環境づくりがより望まれています。

あります。



▼はじめに『自分』づくりであります。本町においては、豊かな自然や特色ある風土を活用した体験的な活動やボランティア活動など学校、家庭、地域社会が連携し、地域に根ざした様々な学習活動に取り組まれておりますが、少子・高齢化の進行や価値観の多様化等とともに、町民の生活の在り方や考え方も大きく変化しております。ますます生涯を通じての自分づくりを大

きに、地域で共にいかに生きるかの心を育むことが強く望まれています。

あります。

▼はじめに『自分』づくりであります。本町においては、ましては、こうした認識のもと常に町民一人ひとりの未来を考えながら、人格の完成と平和的な国家及び社会の形成者を育成するという教育の目的達成に向けて、利尻町の教育の基本であります利尻町教育推進計画（平成十八～二十二年度）を策定いたしました。

この推進計画において教育理念を「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育む」と定め、

そのためには、いかに生きるかの心を育むことが強く望まれています。

あります。

離島という地理的条件を克服し、恵まれた美しい自然と共に生しながら、町民はやすらぎを感じて暮らしています。

こうしたなかで、青少年の管外への流出や人口減少による過疎化の進行は深刻な現状となっています。のことからも、子どもから高齢者まで全ての町民が、「ふるさと利尻」に住んでいることに誇りと喜びを実感できる、地域社会を築いていくことが強く望まれています。

そのためには、町民のふるさと意識を高めるとともに、生涯学習を合い言葉に、共に学び、共に支え合い、地域一丸となって創意工夫の生涯学習活動を進めることが大切であります。「ふるさと利尻」の良さを活かし、生涯学習コミュニティづくりに向けて、教育・文化・スポーツ活動の推進に努めてまいります。

以上のような基本的考え方のもと、取り組む主な施策について申し上げます。

いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる 生涯学習の推進

いつでも、どこでも、誰でも、なんでも、学べる生涯学習の推進であります。

町民の皆様が、積極的に自らの学習成果を活用し地域社会の形成と問題解決に主体的に参画する生涯学習社会の構築を図っていくことが重要であります。

このため、利尻町生涯学習計画並びに利尻町教育推進計画に沿って、生涯学習活動の一層の推進を図り、特に、「生涯学習ボランティアバンク」等の活動をとおして、指導者の養成・発掘を図り、「生涯学習まちづくり出前講座」や「生涯学習講演会」等の学習機会を提供することにより、町民の方々が地域をよく知り、理解し、地域の未来に向かつて活動し得る生涯学習の充実を図つてまいります。

また、国際化や情報化、少子化や高齢化、過疎化など、社会の急速な変化に柔軟に対応

応していくことのできる人材の育成は、重要な課題であります。



「豊かな心」、「健やかな体」の育成や豊かな人間性を育む教育の実践が求められています。学校・家庭・地域社会の連携から児童生徒の「生きる力」の育成や豊かな人間性を育む教育の実践が求められています。

このため、

子ども一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導計画と学習指導の充実を図つてまいります。

「生きる力」を育成する特色ある教育課程や個性と能力を伸ばす教育活動、地域の特性を活かし、子どもに生きる力を育てる指導の充実に努めています。

そのため、地域や様々な専門分野の方々にご協力いただき、交流促進施設「どんと」を生涯学習活動の拠点施設として、学校教育施設・社会教育施設と緊密な連携を図り、町民皆様の心に響く学習活動を一層充実してまいります。

さらに、保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校などの各々の連携や交流の機会を充実させ、小学校から中学校、中学校から高等



学校への移行を円滑に行うための実践的、効果的な活動を行つてまいります。

いじめ・不登校などの問題行動等の未然防止と早期対応に向けては、「教育推進アドバイザー・教育相談員」を継続配置し、教育相談体制等の充実強化に努めてまいります。

また、生命を大切にする心や、感動する心、基本的な規範意識や倫理観、公共心や社会性などを育成する道徳教育の指導充実に努めるほか、総合的な学習の時間や教科等のなかで、利尻の自然や歴史、文化、地域の人材、産業など、地域の教育資源を積極的に活用した体験的な学習が進められるよう支援してまいります。

生きる力を育む 学校教育の推進

生きる力を育む学校教育の

推進であります。

学校教育の大きな役割は、子どもたちに「確かな学力」、

バイザー・教育相談員」を継続下校時の通学路を含め、安

全管理、安全管理を図るほか、関係機関をはじめ地域の方々との連携を一層深め、地域ぐるみで子どもの健全育成を図つてまいります。

近年、食生活をめぐる環境の変化に伴い、人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となつております。こうしたことから、保護者・子どもの食に対する関心・理解を深め、健全な食習慣を確立し、学校における魅力ある食育に関する活動の促進や地域における食生活の改善など、家庭・学校・地域の連携推進に努めてまいります。

次に地域に信頼される学校づくりと教員の資質能力の向上であります。

校長のリーダーシップのもとに、全教員が一体となつて教育活動を展開し、信頼される学校づくりに努めるとともに、教員の資質能力の向上を一層図ることが重要であります。このため、昨年度に引き続き杳形小学校・杳形中学校・

近年、食生活をめぐる環境の変化に伴い、人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となつております。こうしたことから、保護者・子どもの食に対する関心・理解を深め、健全な食習慣を確立し、学校における魅力ある食育に関する活動の促進や地域における食生活の改善など、家庭・学校・地域の連携推進に努めてまいります。

近年、食生活をめぐる環境の変化に伴い、人が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要な課題となつております。こうしたことから、保護者・子どもの食に対する関心・理解を深め、健全な食習慣を確立し、学校における魅力ある食育に関する活動の促進や地域における食生活の改善など、家庭・学校・地域の連携推進に努めてまいります。



学校評議員を活用して学校運営の状況についての評価を行ない、積極的に情報提供をするなど、保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、学校教育の充実は、何よりも教員の子どもたちへの愛情と、子どもたちの教員に対する尊敬を基盤にした搖るぎない信頼関係を確立することから始まります。

なお、平成十八年度の「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」による仙法志中学校海浜留学は、里親留学生四名、親子留学生一名を受け入れし、三学級維持が確保されています。仙法志中学校海浜留学制度が今後とも継続されるよう事業の推進を積極的に支援してまいります。

また、学校教育の充実は、何よりも教員の子どもたちへの愛情と、子どもたちの教員に対する尊敬を基盤にした搖るぎない信頼関係を確立することから始まります。

本町においても、過疎化、少子化による児童生徒数の減少から少人数学級や小規模校という状況が続いております。へき地・複式教育では、地域や少人数という特性を生かした教育の充実と、社会性の育成や基礎・基本の確実な定着を図る教育活動を推進してまいります。

また、学校教育の充実は、何よりも教員の子どもたちへの愛情と、子どもたちの教員に対する尊敬を基盤にした搖るぎない信頼関係を確立することから始まります。

次に、教育環境の整備につきましては、昨今、地方自治を図り、特別支援教育の充実を図り、特別支援教育の充実を図るため、学校施設の補修整備と教材教具の整備充実を始め、教職員住宅の維持補修等生活環境の充実にも努めてまいります。

以上、学校教育の推進について申し上げましたが、学校教育の充実発展のため、家庭・学校・地域・行政の連携を密にし、信頼と協力のもと、心豊かでたくましい利尻町の将来を担う子どもたちが、「生きる力」を育むことのできる学校教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育については、従来からの特殊学級の対象者だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症を含めて障害のある子どもの自立や、社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行うための特別

支援教育制度が平成十九年度から実施されます。

このため、利尻町特別支援教育推進委員会を中心に、学校評議員を中心とした評議員会議を開催して、意見交換を行なっており、これまでに、仙法志中学校に設置している学校評議員を活用して学校運営の状況についての評価を行ない、積極的に情報提供をするなど、保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進してまいります。

また、学校教育の充実は、何よりも教員の子どもたちへの愛情と、子どもたちの教員に対する尊敬を基盤にした搖るぎない信頼関係を確立することから始まります。

このため、教師の意識改革と資質能力の向上のための校内研修、校外研修、研究交流などをとおして研修体制・活動の改善を図り、実践的な指

自ら学び共に学ぶ 社会教育の推進

自ら学び共に学ぶ社会教育の推進であります。

心豊かでたくましい人づくりには、町民一人ひとりと地域社会の教育力を高めていくことが緊要な課題となつております。



▲カルタ大会

このため、教師の意識改革と資質能力の向上のための校内研修、校外研修、研究交流などをとおして研修体制・活動の改善を図り、実践的な指

を連携させ、町民自らが企画し地域ぐるみで取り組む講座や社会教育関係団体、生涯学習実践団体との連携を進め、町民との協働による総合的な学習機会の創造を目指します。

また、町民の自発的読書欲求を引き出すため、質の良い新鮮な資料を提供し、図書室事業はもとより、図書室の様々な機能の充実と、図書室運営の工夫・改善に努めてまいります。



▲「どんと」図書室

また、ボランティア活動や自然、歴史を考える心を育てる活動等を通して、子ども地域活動として自然体験学習の実施や青少年団体の育成支援、地元リーダーの養成等に取り組んでまいります。

絶えず変化を続ける社会のなかで、町民のライフスタイルや価値観の多様化により、学びのスタイルも多岐に渡っています。また、学んだ成果を町民相互で共有し合う等の新たな動きも芽生えてきており、子どもから高齢者までが参加する下の句カルタ大会を始め、子どもと高齢者による「いきいき学級」、「子どもと高齢者とのふれあい交流」等は、共に学びあい共に喜び合う心豊かな人づくりと創造性に富んだふるさとづくりにもつながっており、本年度もふれあい交流事業等を積極的に実施してまいります。

また、ボランティア活動や自然、歴史を考える心を育てる活動等を通して、子ども地域活動として自然体験学習の実施や青少年団体の育成支援、地元リーダーの養成等に取り組んでまいります。

絶えず変化を続ける社会のなかで、町民のライフスタイルや価値観の多様化により、学びのスタイルも多岐に渡っています。また、学んだ成果を町民相互で共有し合う等の新たな動きも芽生えてきており、子どもから高齢者までが参加する下の句カルタ大会を始め、子どもと高齢者による「いきいき学級」、「子どもと高齢者とのふれあい交流」等は、共に学びあい共に喜び合う心豊かな人づくりと創造性に富んだふるさとづくりにもつながっており、本年度もふれあい交流事業等を積極的に実施してまいります。



▲町民パークゴルフ大会

また、心身ともに健康で充実した生活を営むために、誰もが、いつでも、どこでもスポーツを気軽に親しめる生涯スポーツ社会の実現を図つていく必要があります。

特に、平成十七年度から取り組み始めた「高齢者筋力維持向上トレーニング事業」は高齢期に備えた健康・体力づくりを支援し、健康年齢を延ばし、生涯に渡つて元気に過ごせる環境づくりのため、今年度も引き続き取り組んでまいります。

このため、町民が多くの感動を得て、感性豊かに成長であります。

また、学校におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ少年団の活動の支援に努め、各種スポーツ団体との連携、指導者養成、各種スポーツ大会への参加支援にも引き続き取り組んでまいります。

また、心身ともに健康で充実した生活を営むために、誰もが、いつでも、どこでもスポーツを気軽に親しめる生涯スポーツ社会の実現を図つていく必要があります。

特に、高齢者筋力維持向上トレーニング事業は高齢期に備えた健康・体力づくりを支援し、健康年齢を延ばし、生涯に渡つて元気に過ごせる環境づくりのため、今年度も引き続き取り組んでまいります。

このため、町民が多くの感動を得て、感性豊かに成長であります。

また、学校におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツ少年団の活動の支援に努め、各種スポーツ団体との連携、指導者養成、各種スポーツ大会への参加支援にも引き続き取り組んでまいります。

最後に、町民の皆様と共に歩む教育行政の推進であります。

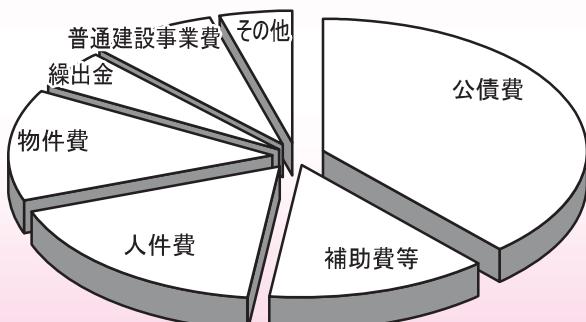
今日の厳しい社会状況にあって、教育の一層の充実、発展に向けた取り組みを着実に推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして教育執行方針といたします。

予算が決まりました！

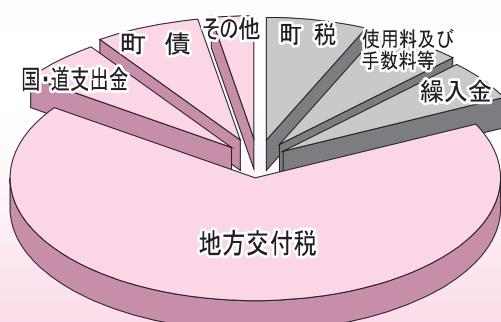
54億9,479万円

一般会計歳入歳出の内訳 総額30億9,000万円

歳 出



歳 入



歳入の内訳

依存財源 25億3,845万円(82.1%)

国などにたよっている財源

地方交付税 20億7,000万円(67.0%)

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんのが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 1億6,474万円(5.3%)

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

町債 2億1,420万円(6.9%)

道路や港湾、建物などをつくるとき、町が計画的に借り入れできるお金です。

その他 8,951万円(2.9%)

自主財源 5億5,155万円(17.9%)

利尻町が自前で確保した財源

町税 2億471万円(6.6%)

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

使用料及び手数料等

1億8,579万円(6.1%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。

繰入金 1億6,105万円(5.2%)

使用目的の決まっている預金(基金)を取り崩して町の収入に繰り入れられるものや、他の会計からの繰入金などがあります。

平成18年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

平成18年度

おもな事業

【一般会計】

スントマリ沢小規模治山事業	1,064万円
水産業供給基盤整備事業	1,000万円
沓形市街1号線道路改良・舗装事業	7,000万円
沓形港港湾整備事業	9,400万円

【簡易水道特別会計】

仙法志簡易水道施設整備事業	8,353万円
---------------	---------

【下水道事業特別会計】

特定環境保全公共下水道整備事業	2,000万円
浄化槽市町村整備事業	1,773万円

【漁業集落排水事業特別会計】

漁業集落環境整備事業	8,323万円
------------	---------

歳出の内訳

公債費	11億8,544万円(38.4%)
借入金の返済	
補助費等	4億2,096万円(13.6%)
病院等の一部事務組合や団体等への補助金	
人件費	5億3,969万円(17.5%)
職員の給与費	
物件費	4億1,918万円(13.6%)
施設の管理費等	
繰出金	1億4,633万円(4.7%)
特別会計の不足額の補填等	
普通建設事業費	2億3,734万円(7.7%)
道路や施設の建設費	
その他	1億4,106万円(4.5%)

平成18年度各会計総括表

単位：万円

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	309,000	352,593	△43,593
国保事業会計	31,877	30,007	1,870
老人保健会計	47,399	48,908	△1,509
簡易水道会計	16,030	16,232	△202
宿泊施設会計	33,601	33,965	△364
下水道事業会計	15,463	18,200	△2,737
漁集排水事業会計	14,412	16,324	△1,912
介護保険会計	32,960	31,851	1,109
特養ホーム会計	20,337	27,543	△7,206
碎石事業会計	28,400	32,507	△4,107
合計	549,479	608,130	△58,651

利尻町職員の給与・職員数のあらまし

町民の皆様に、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

【給与】

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを考えながら、町議会の議決を得て条例で定められています。国の職員の給与を100として見た場合、利尻町職員の給与は平成17年4月1日現在89.4となっています。

【職員数】

町職員の数は、平成17年4月1日現在で100名となっています。主な内訳は、一般行政部門で48名、特別行政部門（教育関係）で15名、公営企業等部門で37名です。

○給与の仕組

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2km以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
実績に応じて支給されるもの	管 理 職 手 当	課長及び課長補佐職の者が給料の5%～6%の範囲で支給されているもの
	特 殊 勤 務 手 当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
	時 間 外 勤 務 手 当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
	そ の 他 の 手 当	宿日直手当（1回4,200円）・特地勤務手当（給料の3%）等
一定の時期に支給されるもの	期 末 勤 勉 手 当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒 冷 地 手 当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退 職 手 当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

○人件費の状況

平成16年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

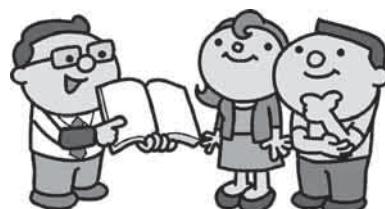
人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含みます。

歳出総額(A)	人件費(B)	人件比率(B/A)	15年度比率
4,661,180千円	561,057千円	12.0%	12.9%

○給与費の状況（平成17年度利尻町一般会計）

職員数(A)	給 与 費 (B)			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
63人	224,955千円	49,315千円	90,956千円	365,226千円

※1人あたり(B/A)=5,797千円



○職員の初任給と平均給料月額（平成17年4月1日現在）

(単位：円)

区 分	初任給	採用2年 経過後の 給 料 額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月 額
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
一般行政職	大学卒	170,700	185,600	285,700	313,100	—	42.3
	短大卒	148,500	161,000	221,100	—	339,600	
	高校卒	138,800	149,200	221,100	259,300	291,400	

○特別職の給料等の状況（平成17年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



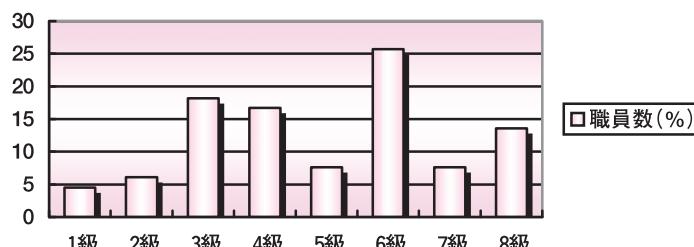
区分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）		
		6月期	12月期	合計
町長	680,000円	1.60	1.80	3.40
助役	590,000円			
教育長	560,000円			
議長	245,000円	1.50	1.50	3.00
副議長	200,000円			
議員	180,000円			

○職員手当の状況（平成17年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族 (2人目まで) 6,000円 (3人目から) 5,000円 ③15歳以上から22歳までの子供 5,000円	国と同じ	期末手当及び勤勉手当	〔期末手当〕〔勤勉手当〕 6月期 1.40 0.70 12月期 1.60 0.70 合計 3.00 1.40 ※職務上の段階等による加算措置あり 課長職 15% 課長補佐職 12% 係長職 10% 主任職 5%	国と同じ
住居手当	①自己所有住宅 5,000円 ②借家で家賃が 12,000 円を超える場合 家賃額に応じて、27,000 円を限度に支給	国とは一部異なる	寒冷地手当	扶養親族などの数に応じて、次の範囲で支給される。 44,000円～180,200円	国とは一部異なる
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて 55,000 円を限度に支給 ②自家用車利用者 通勤距離に応じて 20,900 円を限度に支給	国と同じ	退職手当	〔自己都合〕〔勧奨・定年〕 勤続20年 21.00 27.30 勤続25年 33.75 42.12 勤続35年 47.50 59.28 最高限度額 59.28 59.28 ※退職時特別昇給 最高2号俸 勧奨退職制度 有	国とは一部異なる
特殊勤務手当	利尻町には4種類の特殊勤務手当があります。 ①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当 ④養護業務手当 1人あたりの支給額 9,600 円 支給対象職員割合 15.4%	国と同じ			

○一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は66名です。



このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで
TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553
E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

国民年金 からの お知らせ

平成18年度の国民年金保険料は

月額「13,860円」(付加保険料は400円)です

国民年金の保険料は、平成17年度から平成29年度まで毎年280円引き上げられる予定です。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します)

平成17年度分

国民年金保険料の

納め忘れはありませんか?

平成17年度分の国民年金保険料の最終的な納期限は、

5月1日です。今一度、納付書をお確かめの上、

納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

たとえ1ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、

万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる

場合もありますので、忘れずに納めましょう。



★国民年金に関する主な届出先は次のとおりです★

★国民年金に加入する

- 「20歳になった」…役場保健福祉課
⇒ 厚生年金、共済組合加入者以外の方は加入の手続きをしてください。
- 「会社を退職した」…役場保健福祉課
⇒ 国民年金に加入の手続きをしてください。(配偶者も同様)
- 「配偶者の扶養からはずれた」…役場保健福祉課
⇒ 第3号被保険者から第1号被保険者に種別変更してください。
- 「結婚や退職で配偶者の扶養になった」…配偶者の勤務先
⇒ 第3号被保険者に種別変更してください。
- 「配偶者の勤務先が変わった」…配偶者の新しい勤務先
⇒ 配偶者の新しい会社で第3号被保険者の手続きをしてください。
- 「年金手帳をなくした」…第1号被保険者は役場保健福祉課で、
第3号被保険者は配偶者の勤務先で、
再交付の手続きをしてください。
- 「国民年金に任意加入したい」…役場保健福祉課

★国民年金保険料を納める

- 「口座振替を始める、止めるなど」…社会保険事務所か金融機関または郵便局
⇒ 口座振替依頼書を提出してください。
- 「納付案内書をなくした」…社会保険事務所
⇒ 再発行を申し出てください。
- 「経済的な理由等から保険料を免除されたい」…役場保健福祉課
⇒ 全額または半額免除の申請をしてください。
- 「学生で収入がなく保険料を後払いしたい」…役場保健福祉課
⇒ 学生納付特例制度の申請をしてください。

※第3号被保険者(厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻(夫))に関する各種届出は、配偶者の勤務先(事業主)に届出してください。

国民年金 からの お知らせ

免除制度 猶予制度について

平成17年4月より

「若年者納付猶予制度」

が導入されております

30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合は、同居している世帯主の所得にかかわらず保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」が申請できます。

国民年金の受給権確保は、老後の重要な生活基盤となります。

将来の自分や家族のため、未納期間がないように心がけましょう！

もしも…保険料を納めるのが困難な場合は
「免除制度」 等があります

経済的な理由等で保険料を納めるのが困難になったときは、申請すると保険料の「**全額**」または「**半額**」が所得審査等により免除される場合があります。また平成18年7月から新たに**4分の1及び4分の3免除**が追加され、所得状況に応じて納付しやすくなります。学生の場合は、前年の所得や通学している学校により、保険料が後払いできる
「学生納付特例制度」が申請できます。

口座振替について

月々の口座振替の 早割制度（当月保険料の当月末引落し） がお得です！

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円が割引**となり大変お得です！

早割制度を申込すると、翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落しとなり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。

手続きなど詳しくは、社会保険事務所または役場保健福祉課までご相談ください。

国民年金保険料の納付は 便利な口座振替はいかがですか？

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払われますので、毎月納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくとても便利です。

手続きは…

「国民年金保険料口座振替納付申出書」が各金融機関の窓口に備え付けられています。また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。

手続きはお早めに…

利尻町職員事務分掌一覧表

平成18年4月1日現在

町長 田島 順逸
助役 富樫 昇 教育長 寺山 明

総務課	課長保野洋一 課長補佐 田尻隆志	総務係	係長 (田尻 隆志)	主任 柴田 修子・柴田 正良 主事 対馬 謙・佐藤 弘人・佐藤 陽子 高松 宏樹・小坂 勝敏
		財政係	係長 安藤 敏朗	
		行財政改革推進係	係長 村谷 邦彦	
		企画係	係長 小坂 実	
		税務係	係長 矢田 秀喜	
		管財係	係長 (安藤 敏朗)	
		町民係	係長 佐野 洋之	
保健福祉課	課長北島利行 (看護保育所長・仙法志保育所長・高齢者生活福祉センター所長・指定居宅介護支援事業所長) 課長補佐 佐々木 日出雄	福祉係	係長 (佐々木日出雄)	主任 中川 広之・新谷 司 主事 長内さゆり・岡本 愛・小坂 勝哉
		保健係	係長 根上 光	主事補 石川 拓哉 保健師 鎌田 美鈴・小松友紀恵
		衛生施設係	係長 西島 孝人	
		保健指導係	係長 平野 ひとみ	
		脊形保育所	主任保育士 藤井 三千代	保育士 八講 有子・対馬紀美子・小坂加奈絵 主任 戸田美穂子
		仙法志保育所	主任保育士 佐孝直美	保育士 西嶋麻美子
		地域包括支援センター	所長 (平野 ひとみ)	保健師 谷 めぐみ・(鎌田 美鈴)・(小松友紀恵)
		高齢者生活福祉センター		生活相談員 大窪 知史
		指定居宅介護支援事業所		介護支援専門員 (平野ひとみ)・(鎌田 美鈴) (谷 めぐみ)
産業建設課	課長大腰敏 課長補佐 松枝正敏	水産港政係	係長 平等清文	主任 澤谷 敬・鎌田 正吾 宮田 秀彦 (工場生産センター) 技師 中川 篤志 主事 佐藤 和久・北島 政幸・工藤 雄介
		商工観光係	係長 小杉 和樹	
		建築農林係	係長 八講博之	
		土木係	係長 熊谷 幸男	
		水道係	係長 水橋 敏三	
		下水道管理係	係長 飯田 敏一	
		下水道技術係	係長 (熊谷 幸男)	
出納室	室長後藤博之	出納係		主任 川端真由美
仙法志支所	支所長 斎藤順悦	次長古屋惠一	主事 三上信悟	
宿泊施設	総支配人 鎌田喜男	支配人 宮道信之	主任 柴田昭夫	主事補 塚本雅幸 (新採)
碎石事業所	所長上遠野浩志	調理長 井田作		
特別養護老人ホーム	所長堀田秀利	次長平野実一		
		総務係長 今野淳	主任 片瀬伸一	
		生活相談員 石垣司・山本侑矢		
		看護師 石橋昭代・佐々香代子	栄養士 松谷つぐみ	介護支援専門員 来田 寛
		介護福祉士 井手美和・泉里奈枝・西垣亞紀・入井由美子・藏本恵実・北浦藍		
		寺屋康貴 (新採)	寺澤祐也 (新採)	・湊峰由 (新採)
		介護助手 平野あすか	・片瀬有希子 (新採)	・高田初実 (新採)

教育委員会	教育次長 宮森英明 学芸課長 西谷榮治	管理係	係長 葛西圭吾	主事 竹口和人
		学校施設係	係長 張間真理男	
		社会教育係	係長 斎藤喜好 社会教育主事 関根智敏	主任 張間静也 主事 谷口亮
		生涯学習推進係	係長 池原広文	
		学校公務補	仙小杉森満紀子	沓中加藤敏文
		学芸物館	学芸係長 佐藤雅彦	主事 尾上幾美

議会事務局	局長川端一輝	主事神田健
-------	--------	-------

病院組合	事務長不破豊	総務係	係長 小玉喜衛	主任 中山みゆき	主事補 木村祐城
	経理係	係長 佐藤佳伸			

消防事務組合	消防長中村謙造
--------	---------

※ ()は4月1日付け異動

※ ()は他係を兼務

まちの話題にズームイン！

様々な音楽が 見事に融合！

「春よこいコンサート」開催される

色々なジャンルの音楽が響きあう演奏会「春よこいコンサート」が交流促進施設どんとで開催されました。

今回は7組の団体が出演し、日頃の練習の成果を出しきり、見事な演奏を披露され、会場からは温かい拍手が贈られました。

2006/3/4



利尻琴の会



利尻高校＆沓形中学校吹奏楽部



YG



フルテピアノ



大正琴愛好会



コーラス島の音



利尻プラスオルケスタ

交通事故死ゼロ1000日達成！



交通安全指導員 濱岸 勝彦 氏



2月23日に交通事故死ゼロ1000日を達成した本町に対し、北海道知事から感謝状と北海道交通安全推進委員会から表彰状が贈られました。

また、永年にわたり交通安全指導員として交通安全の普及・指導に尽力された功績が認められ、同委員会から濱岸勝彦氏へ表彰状が贈られました。

2006/3/3

北海道警察官採用試験

ご案内

- 《受付期間》 平成18年4月4日（火）～4月21日（金）
- 《受験資格》
【A区分】学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業した者（平成19年3月卒業見込者を含む）
【B区分】A区分以外の者（学校教育法による高等学校に在学中のものを除く）
- 《年齢》
【A区分】昭和51年4月2日～昭和60年4月1日までに生まれた者
【B区分】昭和50年10月2日～昭和63年10月1日までに生まれた者
- 《採用予定日》
【A区分】平成19年4月以降（既に大学等を卒業している者については、平成18年10月に採用する場合もある）
【B区分】平成18年10月



《試験日程・試験種目》

試験	実施日	試験会場	合格発表日
第1次試験	5月21日（日）	稚内・旭川・札幌等 計14ヶ所	6月上旬
第2次試験	6月下旬 ～7月中旬	札幌・函館・旭川 釧路・北見	8月上旬

《お問合せ先》 稚内警察署警務課 TEL0162-24-0110 滝形駐在所 TEL0163-84-2110

防災無線についてのお知らせ

【防災無線受信機の返却にご協力下さい】

各家庭に備え付けられている防災無線受信機についてですが、有償にて買い取られている方を除き、町からの貸与品となっておりますので、転居や家屋の取り壊し等により必要がなくなった場合には、受信機の返却についてご協力をお願いいたします。なお、破損や紛失した場合は、実費弁償していただきますのでご注意下さい。

【防災無線テレホンサービスのご案内】

毎日夕方6時30分に放送している定時放送が、何かの都合で聞けなかったり聞き忘れてしまった際には、防災無線テレホンサービスをぜひご利用下さい。

《テレホンサービスのご利用方法》

- ①テレホンサービス専用ダイヤル「89-4660」に電話をかけます。
 - ②自動ガイダンスが流れますので、「ピー」という発信音の後に「1」を押して下さい。
 - ③「お聞きになりたい防災無線の放送日を押して下さい」という案内が流れたら、聞きたい月日を押して下さい。
(例：6月15日の放送を聞きたい時は「0615」と押して下さい)
 - ④指定された日の防災無線が流れます。
 - ⑤聞き終わったらそのまま受話器を置いて下さい。
- ※このサービスはダイヤル式の電話からはご利用になれませんのでご注意下さい。

防災無線についてのお問合せは …… 役場総務課 TEL 0163-84-2345 までご連絡下さい

「北海道国民保護計画」を策定しました

平成16年9月、国民保護法が施行されました。国民保護とは、この法律に基づき、外国から武力攻撃を受けた場合や大規模テロ等が発生した場合に、国や道、市町村等が、住民の生命、身体及び財産を保護することをいいます。

道では、万が一、こうした事態が発生した場合、住民の避難や救援、被害の最小化などを行うための「北海道国民保護計画」を本年1月に策定しました。



計画の内容については、道のホームページでもご覧いただけます。

【URL : <http://www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-ksnji/index.htm>】

また、北海道国民保護計画を分かりやすく解説したパンフレットを作成し、各市町村に配布しておりますので、ぜひご覧下さい。

【お問合せ先】

北海道総務部危機対策室危機管理グループ TEL 011-231-4111 (内線22-593)

こんなとき 行政相談委員に相談してください！

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する民間有識者の中から総務大臣が委嘱するもので、皆様の身近な相談相手として、相談を受け、助言や関係行政機関への通知などの仕事を行う、無報酬のボランティアです。

国の行政機関、特殊法人などの仕事、

手続き、サービスについて

○苦情がある、困っていることがある

○こうしてほしい

○苦情を申し出たが、説明や措置に納得がいかない

○苦情や困っていることについて、どこに相談して
よいか分からぬ

○制度や仕組みが分からぬ

などのことがありましたら、お気軽にご相談ください。
もちろん個人の秘密は厳守いたします。

【道路に関する事】

- ・道路の除排雪について
- ・道路の段差解消について
- ・道路標識についてなど

【交通安全に関する事】

- ・信号機、横断歩道の設置について
- ・運転免許の更新について
- ・路上駐車についてなど

【郵政に関する事】

- ・郵便ポストの設置、移設について
- ・郵便物の誤配、遅配、紛失等、郵便事故についてなど

【雇用に関する事】

- ・失業保険について
- ・賃金等の支払についてなど

【その他、国の行政全般について】

○行政相談委員はこの方です

田 村 一

《住所：利尻町沓形字種富町 電話：0163-84-2586》

離島住民航空運賃助成

助成の期限をお忘れなく

平成17年4月1日から平成18年3月31までの飛行機利用分については、
運賃助成の締切りが **平成18年5月31日** までとなっております。

なお、期限が過ぎると助成を受けることが出来なくなりますので、航空券の半券をお持ちの方はお早めに助成をお受けください。

詳しくは、役場総務課 (TEL 0163-84-2345) までお問合せください



【助成を受ける場所】
役場出納室・仙法志支所



産婦人科診療について

利尻島国保中央病院

産婦人科医師 伊東 英樹

いたしますので、産婦人科受診の手引きとなれば幸いです。

● 診療内容について

【産科関連】

① 妊娠しているが正常か？

教室から出張派遣され、月に一回（三～四日間）の診療を行っている産婦人科医です。国保病院での産婦人科診療は、二年前までは平日をほぼ一〇〇%近くカバー出来る体制で、一ヶ月に四人の医師が連続して派遣され、お産も行つておりました。しかし産婦人科医師数の激減と、加えてお産を取り扱うことが出来なくなりました。この結果、産婦人科受診者総数の減少が生じ、現在では私の診療日のほかに札幌鉄道病院から各金曜日合計三回の診療を行うのみになってしまいます。皆様におかれましては何かと不便で不十分な診療体制とは思いますが、現在行われております産婦人科診療内容についてお話し

生理が一週間以上遅れている、または市販の妊娠反応検査薬が陽性の場合は、早急に受診下さい。何故ならば、妊娠している場合でも正常妊娠であることを確認する必要があります。つまり頻度は少ないですが、子宮外妊娠や胞状奇胎などの異常妊娠の可能性もあるためです。

② つわり症状が強い

（食べられない、体重が減少）

重症の場合には体液のバランスが崩れるため、通常の日常生活が出来なくなります。

このため、早期に食事指導

や入院治療が必要です。
③ 妊娠していて出血、腹痛がある

私は札幌医科大学産婦人科

波検査で早急に診断する必要があります。

子宮癌検査が絶対に必要です。代表的な疾患は、体の「点

④ 妊婦検診

異常の有無を出来るだけ早く発見するため、妊娠一四週

（二七週では一回／月、二八週～三五週で二回／月、の受

診が必要です。

特に妊娠高血圧症候群（妊

娠中毒症の新しい名称）に要

注意です。また稚内市立病院

でお産をされる方は一八週以降に当科作成の紹介状持参の

上で稚内市立病院受診が必要

です。他病院への紹介状も診

療期間中は、いつでも書きま

すので受診して下さい。

⑤ 産後検診

産後一ヶ月目の母児検診は

もちろんですが、赤ちゃんに

関しての心配なことがあれば

気軽に受診し、ご相談下さい。

母乳育児外来も行つております。（予約が必要です）

ます。（予約が必要です）

【婦人科関連】

婦人科では、不正出血、お

りもの、腹痛、腫瘍自覚で受

診されることが多いです。中

でも不正出血があれば、老若

を問わず何を置いてもまず、

瘤形成などではないかを超音

検・訓練年代の若年層（三〇歳以下）、「整備・実働」の

成熟層（三〇～五〇歳）、「補

修・ちょっと休養」の高年層（五〇歳以上）の三群に大別

されます。

若年層では、ホルモン異常

による月経不順、月経困難症、

そしてクラミジア感染症・淋

病などの性感染症に注意。

成熟層では、生理痛を伴う

内膜症、子宮筋腫、卵巣腫瘍、

子宮頸癌（子宮の入口の癌）

に要注意。

高年層では、更年期障害、

子宮脱（子宮が下がる）、子

宮体癌（子宮の中の癌）、卵

巣腫瘍に注意。

● お願い

大量の不正出血や強い下腹

痛症状などがあれば受診して

いただけると思いますが、軽

症の場合や症状が無い場合に

は婦人科受診をためらう方は

多いと思います。しかし癌・

腫瘍形成・炎症など、全てに

関して、軽症の段階で診断が

これが出来ます。特に現在、産婦人科診療を行つている医師の内、三名は細胞診指導医の資格があり、一両日中に癌検診の判定が出来ます。癌の精密検査も当病院で出来ますので、どうぞ有効利用して下さい。わざわざ島外出る必要はありません。また妊娠初期の流産の処置で、子宮内容清掃術が出来ますので、出血が多い場合には食事を摂らずに受診して下さい。さらに子宮脱（茄子状のものが下から出る）場合に手術をせずに、リング状の装置（臍リング）を使用して軽快させることも出来ますので、ご相談下さい。過疎・少子・少産・超高齢化社会が問題となつております。この対策として色々なことが論議されておりますが、一番重要なのは健康であることをだと思います。特に、女性の「体と心の異常を可能な限り少なくし、そして活動性を高める」ことが問題解決の基本と考えます。この意味でも、どうか島の産婦人科を十二分にご利用下さい。



がわのアイドル

鈴木 陽人くん (3さい)
脊形字泉町 母: 陽子

おがあさんからひとこと

いつも元気いっぱいのはると♪
これからも健康で明るい
笑顔のはるとでいてね♪♪



利尻山上空にかかった巻雲 仙法志君影橋あたりで撮影 平成18年2月16日

●博物館発利尻情報 ●利尻山上空にかかった巻雲

二月十六日の朝、利尻山上空の青い空に雲がかかっていました。西北から南東に流れていきました。二月ではめったに見られない晴天の青空に、このような雲が流れる事について稚内地方気象台から教えていただきました。

この雲は巻雲と思われ、上空の強風帯にそつて現れたり、低気圧が近づいてくると一番始めに見られる雲ということです。五千から一万三千メートルと高いところに現れます。

二月十六日の気圧配置は、北海道は高気圧におおわれていました。しかしロシアのウラジオストック南海海上に低気圧があり北海道に近づいていました。また、北海道上空には強風帯が東西にのびています。

卷雲が流れていた利尻島の上空は強風だったのでしょうか。そして低気圧が来た二月十七日は稚内からのフェリーは全便、千歳からの飛行機も欠航でした。青い空にきれいに流れれる巻雲は荒れる天氣のお知らせなのでしょう。

卷雲が流れていた利尻島の上空は強風だったのでした。
そして低気圧が来た二月十七日は稚内からのフェリーは全便、千歳からの飛行機も欠航でした。青い空にきれいに流れれる巻雲は荒れる天氣のお知らせなのでしょう。

りしりの博物誌

(325)

招魂祭奉納相撲大会優勝

語り 永井 昭三さん

招魂祭奉納相撲大会優勝

ど、すべて勝ち越して優勝してしまったんだ。

そのころとても強かつた種

かつて沓形の村じゅうの人たちが集まるつてば相撲大会だった。昔の相撲大会は北見富士神社の祭典奉納と秋に忠魂碑の前でやつた招魂祭奉納の二回の相撲大会だった。祭典相撲大会は北見富士神社のところ、招魂祭奉納相撲大会は今でいうと沓形小学校グラウンドの野球ネットのあるあたりだった。

自分は背が高くて力があつたから、相撲大会つてば蘭泊の選手として出たんだ。昭和十八年九月十五日の招魂祭奉納相撲大会に蘭泊が珍しく優勝したのさ。

どこの自治会でも選手は五人だけど、なぜか蘭泊は四人よ。初めから一敗してるってことで土俵に向かったただけ

利尻の語り(199)

るだけだから、そんな緊張をとりほぐして蘭泊の団結力をつくったのが松谷荒次郎さんだつた。松谷さんの語りには楽しさと面白さがあつてリラックスできたんだ。

く力一杯自分なりに頑張つてきたといえる。それは海に向かうときも同じよ。こうした何にでも向かう心意気が自分の大きな支えになつてるんだ。

語り 永井昭三さん。昭和三年一月十三日、沓形字蘭泊年に生まれる。

採訪 平成十八年三月七日

運動には全力

富町、新湊なんかに負けなかつたのさ。蘭泊には横綱つて呼べるほどの人はいなかつたから、今思うと優勝つてすごいことなんだ。

蘭泊の四人は私と有馬正治、

松谷荒次郎、吉川秀太郎だつた。有馬と自分はとにかく力まかせ。吉川と松谷はきばしつこい、動きが速いほうだつた。その時の自分は十五歳。

自分は背が高くて力があつたから、相撲大会つてば蘭泊の選手として出たんだ。昭和十八年九月十五日の招魂祭奉納相撲大会に蘭泊が珍しく優勝したのさ。

どこの自治会でも選手は五人だけど、なぜか蘭泊は四人よ。初めから一敗してるってことで土俵に向かったただけ

自分が大きくなるにつれて蘭泊を出て働いたんだ。それは沓形の竹輪工場に住み込み。この時は青年団の沓形本町分団員として相撲や陸上大会に出るようになつたんだ。

蘭泊分団でも本町分団でも選手として出るからは負けられないと思つて、自分なりに頑張つたけど、一万メートルに出たときに、蘭泊の選手をなかなか追い越せなかつたことがあつた。

利礼六ヶ村陸上大会では沓

形村代表として百・二百の短距離選手、第三回と思うけどつて人が「羽黒山」つて応援してくれるんだ。羽黒山つてあがると蘭泊の増田源次郎しててくれるんだ。羽黒山つて当时の大相撲の横綱だつた。とにかく相撲大会に出ている宗谷管内漁村対抗相撲大会に優勝して粂屋春松、中山誠一、加藤孝三郎のすごい人たちの補欠として札幌に行つたことなど、スポーツつてばとにか



沓形村招魂祭奉納相撲大会優勝 昭和18年(1943年)9月15日

向かって左側から前列；有馬正治、松谷荒次郎、吉川秀太郎、永井昭三、後列：北村信一、松山 翠、松谷威和、田多嘉吉沓形村長、松谷幸蔵、三浦正夫

広報誌「ほっかいどう」が生まれかわります！

これまでの冊子スタイルからタブロイド版に、発行回数は年2回から年6回（奇数月発行）に増える予定です。配布については、今後は新聞折込等により、皆さんのご自宅へお届けします。

また、より多くの皆さんに読んでいただくため、公共施設や郵便局、金融機関などにも備えることにしています。

新聞を取られていない方などで、郵送を希望される方には個別で送付もいたしますので、ご連絡ください。なお、新広報誌「ほっかいどう」第1号は、5月1日発行予定です。

どうぞご愛読ください。



【お問合せ先】

北海道知事政策部知事室広報広聴課広報グループ TEL 011-204-5110

消防だより

NO.337

【あなたです 火のある暮らしの見張り役】



消防法の改正により、一般住宅や共同住宅に

住宅用火災警報器

の設置が必要になります！

◎新築住宅…平成18年6月1日から

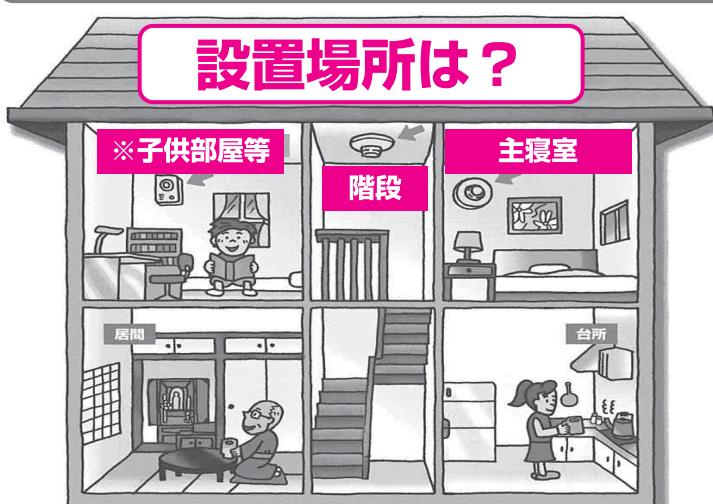
◎既存住宅…平成20年6月1日から

*平成20年5月31日までに設置して下さい！

住宅用火災警報器とは？

火災による発生を煙で感知し、警報する設備です。住宅火災により死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を気づかせる重要な機能を備えています。

設置場所は？



- ◎就寝に使用する部屋
(※就寝に使用する子供部屋等も含む)
- ◎階段の上（2階に寝室がある場合）
- ※来客が就寝するような部屋は除きます。

◎悪質な訪問販売にご注意を！

住宅用火災警報器等の設置義務化を契機として、不適正な価格・無理強い販売などを行う悪質な訪問販売にはご注意下さい。

春の火災予防運動実施します！ 4月20～30日

これからの季節は空気が乾燥し、風の強い日が多く火災が発生しやすくなります。

火の取扱いには十分注意しましょう。

出動件数 火災 0件 救急 24件（平成18年3月31日現在）

ぴりいぶる

はじめまして！ベイビー

12月13日 緑町 志摩 奏太くん (恵一)
 12月29日 緑町 長谷川 健くん (真也)
 1月 6 日 神居 塚本 優雅くん (雅幸)
 1月18日 富野 西垣 心晴ちゃん (淳)
 1月19日 (仙)本町 大島 拓斗くん (明)
 1月25日 種富町 柴田 空くん (和彦)
 3月16日 泉町 成田 伊吹くん (竜二)

はっぴい・うえでいんぐ

3月27日 泉町 松本 尚貴さん
 長谷川志織さん

おくやみもうしあげます

1月16日 (仙)本町 嶋野貞五郎さん (86歳)
 1月19日 (仙)本町 長谷川チコさん (83歳)
 1月27日 種富町 田村喜代子さん (88歳)
 2月 1 日 長浜 田中 幸男さん (72歳)
 2月 2 日 新湊 能村 隆さん (71歳)
 2月16日 神居 佐藤 節子さん (86歳)
 2月24日 新湊 神 利治さん (89歳)
 2月26日 新湊 浦本 久八さん (79歳)
 3月 6 日 政泊 上遠野クリエさん (87歳)
 3月17日 新湊 澤田 定雄さん (75歳)
 3月22日 (仙)本町 町村 春二さん (82歳)
 3月27日 富士見町 三上フジ子さん (79歳)

運転免許証更新時講習会

- 5月11日 (木) 交流促進施設どんと
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署沓形駐在所 TEL 0163-84-2110

ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字本町 嶋野ツエ様から、夫 貞五郎様の香典返しを廃して
- 沓形字種富町 田村一様から、母 喜代子様の香典返しを廃して
- 仙法志字長浜 田中和子様から、夫 幸男様の香典返しを廃して
- 沓形字神居 佐藤貢様から、母 節子様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 能村フミ様から、夫 隆様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 神昭平様から、父 利治様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 浦本幸様から、夫 久八様の香典返しを廃して
- 稚内市 上遠野正敏様から、母 クリエ様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 澤田トサ様から、夫 定雄様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●●● よせられた善意 ●●●

【一般寄附】

◆沓形字新湊 神 昭平 様より
 一金 50,000円
 (特別養護老人ホームほのぼの荘へ)

◆(株)鈴木商会

代表取締役社長 駒谷 嘉一 様より
 自動体外式除細動器 1台 (40万円相当)

【指定寄附】

(医療機器整備資金として)

◆沓形字新湊 神 昭平 様より
 一金 100,000円
 (特別養護老人ホーム備品購入資金として)

◆稚内市 上遠野 正敏 様より

一金 200,000円

ご厚意に対し厚くお礼申し上げます